（別紙様式）　　（Ａ３判横）

令 和 元 年 度 学 校 自 己 評 価 シ ス テ ム シ ー ト （ 滑川町立宮前小学校 ）

目指す学校像	みんなが笑顔の学校

重　点　目　標	
	1　学力の向上、体力の向上 2　豊かな心の育成、基本的な生活習慣の確立 3　開かれた学校づくり（応援したくなる学校づくり） 4　教育の質の向上を図る働き方改革

達成度		
	A	ほぼ達成（８割以上）
	B	概ね達成（６割以上）
	C	変化の兆し（４割以上）
	D	不十分（４割未満）

※学校関係者評価実施日とは、最終回の学校評価懇話会を開催し、学校自己評価を踏まえて評価を受けた日とする。

出席者	学校関係者	５名
	事務局(教職員)	３名

※　重点目標は３つ以上の設定も可。重点目標に対応した評価項目（年度達成目標を意味する。）は複数設定可。
※　番号欄は重点目標の番号と対応させる。評価項目に対応した「具体的方策、方策の評価指標」を設定。

学　校　自　己　評　価								学　校　関　係　者　評　価
年　度　目　標					年 度 評 価（　２月　１日 現在 ）			実 施 日　令和２年２月１８日
番号	現状と課題	評価項目	具体的方策	方策の評価指標	評価項目の達成状況	達成度	次年度への課題と改善策	学校関係者からの意見・要望・評価等
1	○授業規律や学習意欲・態度については概ね良好である。 ●各種学力調査結果の活用に未だ課題がある。授業改善サイクルの確立を一層推進する必要がある。 ●学校の取組に対する保護者の理解を得て、家庭学習を充実する必要がある。 ○新体力テスト総合評価上位３段階（A+B+C）の割合が、88%である。 ●投力・柔軟性・跳力の向上を図るとともに、特性に触れた喜びを味わわせる体育授業を実践する。	学力の向上 体力の向上	○各種学力調査結果を活用し授業改善する ○学校課題研究を通して、主体的対話的で深い学びを目指した授業づくりを推進する。 ○「家庭学習のすすめ」「ターナちゃんノート」を活用し、家庭学習の充実を実現する。 ○特性に触れた喜びを味わわせる体育授業を創造する。 ○重点種目のフォームを指導する。 ○体力プロフィールシートを活用する。	○学校評価に係る保護者対象アンケートで、「学力が向上している」に関し９割以上が好意的な評価したか。 ○授業改善サイクルを確立したか。 ○学力向上に資する取組を共有したか。 ○「投力」において、９割の児童が、好ましいフォームを身に付けたか。	○82.2%の保護者から、学力向上に関する好意的な評価をいただいた。 ○学校課題研究の授業研究会を通して、ねらいの明確化や話合い活動の充実、学習のまとめの工夫などが共有され、授業改善サイクルの確立に向けた取組が活性化した。 ○新体力テストの結果から、総合評価上位３段階の割合は90.4%で、前年度を上回った。休み時間の外遊びを推奨し、また学期ごとの「さわやかタイム」等の取組など、教職員は児童が進んで体を動かすよう工夫していた。	B	○新学習指導要領の実施に向け、教育課程を改善するとともに、計画的に授業改善に取り組み、児童の学力を向上させる。また、本校の学力向上の取組を授業参観や学校公開の場で広く見ていただき、取組の理解を得るとともに家庭学習に協力していただく。 ●今後は、より具体的な指導や特性に触れた喜びを味わわせる体育授業の実践により、投力・柔軟性・ジャンプ力の向上を図る。	○基礎・基本の定着が図られ、学力が向上している。さらに力を伸ばすためには、読解力を高めていくことが必要である。国語に焦点化した本校の研究のねらいはよい。今後は、読書指導や作文指導も充実させ、児童に活用する力を身に付けさせたい。 ○本校は通学距離の長い児童が多く、また進んで外遊びをする児童が多いことが、体力の土台を作っている。意図的・計画的な体育活動の充実により、技術面の向上を図っていけるとよい。
2	○自己有用感の育成、傾聴の指導は、一定の成果を得た。 ●あいさつ、丁寧な言葉遣いに課題がある。 ●自己有用感の育成、傾聴の指導を継続する必要がある。 ●ケース会議等関係諸機関の連携を一層強化する必要がある。	豊かな心の育成 基本的な生活習慣の確立	○人事評価制度を活用し、自己有用感の育成、傾聴の指導の連鎖、連携を実現する。 ○研修により課題のある児童に対する指導力の向上を実現する。 ○教育委員会、健康福祉課、保健センター、嵐山学園、民生委員等関係諸機関との連携を強化する。	○児童、保護者対象のアンケートで、基本的生活習慣の確立に関し９割以上が好意的に評価したか。 ○学校自己評価で、児童像の育成に関して全職員が成果を認めたか。 ○関係諸機関との連携により、課題を解決したか。	○基本的生活習慣の確立に関し、約92%の教職員と約91%の児童が好意的な評価をした。また、約82%の保護者から、好意的な評価をいただいた。 ○全教員が「人として基本的なことができる人間力を持つ児童」の育成に努めた。また、「自己有用感」・「傾聴」について、92.3%達成できたと評価した。 ○関係諸機関と連携し、課題のある児童に対し組織的に対応した。	A	○今後も、傾聴し合える児童づくりを一層進めていく。また、教職員は児童のよいところを積極的に見つけて称賛し、認めることで、自己有用感を高めていく。 ○今後も「あいさつ名人」や「あいさつ運動」の取り組みを継続し、校内のみならず地域の方にもよいあいさつができるよう指導していく。 ○課題のある児童について、関係諸機関と連携しながら適切な指導・支援ができるようにするとともに、校内でも全教職員で共通理解を図っていく。	○教師の声かけで児童は変わる。今後も、その場で誉め、認めることで、児童の心を育てていく。あわせて、だめなことは認めない指導を貫き、規律ある態度を育てる。 ○児童は、あいさつがよくできている。教職員がよき見本となっている。校内が安心して活動できる環境となっており、自己有用感も高まっている。地域でもあいさつができるようになるには、教職員の声かけだけでなく、家庭や地域への協力も求めることが必要である。 ○関係諸機関との連携により、今年度もケース会議や相談対応が充実し、課題のある児童の適切な対応に繋がった。今後は、職員研修を通して課題のある児童への対応等について共通理解を図り、教職員の力量を更に高めていくことが求められる。
3	○「開かれた学校」について好意的な評価を得ている。 ○見守り活動、奉仕作業、資源回収など保護者・地域の方から多くの支援をいただいている。 ●学校・家庭・地域が一体となって児童を育てる教育を進めるため、保護者や地域の力を一層活用する必要がある。	開かれた学校づくり（応援したくなる学校づくり）	○授業公開、学校だより、学年だより、学校ＨＰ等を活用し、児童の様子や学校の方針等を積極的に情報提供する。（随時） ○「現場主義」「素早い対応」を徹底し、動く姿が見える行動をする。（随時） ○学校評議員、ＰＴＡ等、地域の方や保護者の声を聞き、学校経営に反映させる。 ○学校応援団長、ＰＴＡ会長と連携し、学校応援団の組織拡大と機能向上を実現する。	○保護者等対象のアンケートで、「開かれた学校」に関し、９割以上が好意的に評価したか。 ○学校応援団の普及が進んだか。	○88.5%の保護者から、「開かれた学校」に関し好意的な評価をいただいた。学校だより・学年だより・学校ホームページや授業公開等により、本校の情報を発信したこと、教職員がＰＴＡ行事や地域行事に積極的に参加したこと等を認めていただけたと考える。 ○もちつき大会等の行事に限らず、ミシンや田植え等における学習ボランティアも効果的に活用できた。	A	○今年度はMフェスが一定の成果を収めた。今後も、この取り組みを一層進め、保護者や地域の方に学校行事に参加していただける機会が増えるよう、工夫していきたい。 ○応援団長と協力し、学校応援団を効果的に活用できるよう、組織を整える。	○Mフェス等の学校行事は充実し、保護者の理解も得られていた。学校だよりを通してその取組が地域に発信されていたが、回覧の性質上、地域へのお知らせが遅くなってしまう。ホームページをもっと活用できるとよい。 ○学校応援団の協力もあり、ＰＴＡ行事や児童の活動も充実した。今後、学校応援団の活動をより活性化させるには、学校が支援を必要としていることについて、年間行事計画を基にして明確にすることが大切である。
4	○勤怠ソフトにより、出勤退勤時間を把握している。 ●県費負担教職員の超過勤務時間が月平均64時間であり、過労死ラインを超えている職員も多い。 ●授業改善と子どもと向き合う時間確保のための「働き方改革」が喫緊の課題である。	教育の質の向上を図る働き方改革	○持ち帰り残業を含めた勤務実態の把握を精確に行う。 ○保護者・地域への説明を丁寧に行う。 ○カエル会議を定期的に開催し、職員の意見やアイデアを改善活動に反映させる。 ○行事の精選を大胆に進める。 ○SSS（スクールサポートスタッフ）の活用を推進する。	○超過勤務時間を文部科学省上限ガイドライン（45h/m,360h/y)以内に収めたか。 ○教育の質を維持向上できたか。	●教職員は、相互に声かけをしながら、超過勤務を減らすことを意識して業務に取り組んだ。しかし、勤務実態に変化は見られなかった。また、32%の教職員が業務改善に向けた努力ができなかったと回答している。 ○SSSを有効に活用したことで、教育の質を維持・向上しながら教職員の負担軽減を図ることができた。	B	●新学習指導要領の全面実施を控え、「働き方改革」は喫緊の課題である。「カエル会議」の実施等により全教職員で知恵を出し合い、業務改善に努めていく。 ●教育の質の維持・向上のための「働き方改革」を意識し、行事の精選や教職員の意識改革を進めていくとともに、保護者や地域の方へも取組の理解を得られるようにする。	○例えば「水曜日はノー残業デー」と設定する等、教職員の超過勤務を減らすためのルール作りや意識改革が必要である。 ○SSSや給食配膳員の配置が、教職員の負担軽減に一定の効果があった。教職員自身が「働き方改革」を意識することはもちろんだが、スタッフの増員・充実を図っていくことも、教育の質を維持・向上していくために必要である。